

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー結果

1 基本情報

政策	政策4 誰もが活躍できる社会の実現		
政策の柱	4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現		
議論した施策	(1) 多文化共生社会の形成		
実施日/班名	9月8日(土) 第1班	担当部局名	地域外交局多文化共生課

2 施策改善提案

県の進める多文化共生施策が、外国人を増やしていく方向性であるならば、「多文化共生社会の形成」が必要な理由を整理し、啓発を図ることが必要。

現在の多文化共生の段階としては、コミュニケーションや相互理解を図る段階の第1フェーズであることから、外国人県民には、日本文化の理解や規範意識の向上を図る機会を創出するとともに、日本人県民には、異文化の理解や外国人差別に関する理解啓発を推進する必要がある。

また、地域や学校における相互理解の推進については、静岡で生まれ育った「第2世代」と呼ばれる子ども達をどのように活用していくかが鍵となる。

- 様々なイベントや学びの機会を創出し、外国人県民と日本人県民とのコミュニケーションやお互いの「違い」を認めた上で尊重し合う精神を学ぶことが必要。
なお、普段、イベントや地域との交流に参加しない人たちも参加しやすい、また参加しなければならぬと思うような仕組みや内容を検討していくことが重要。
- 標識や広報、パンフレット等は、多言語化を原則とするともにイラストや漫画などを活用し、誰もが理解しやすい手法を活用する。
- 翻訳アプリ等のコミュニケーションツールの普及、拡大を図る。
- 「第2世代」は、今後、多文化共生社会の形成において活躍が期待されることから、進学や就業への支援を図る。
- 地域で活躍している外国人県民等を相談役とする相談窓口など、行政だけではなく地域の人を巻き込んだ相談・支援の場を検討していくことが必要。
- 言語、医療通訳等の高度な能力を持つ人材の、ボランティアだけでなく就労の場となる仕組みづくり。